

# 2014年度自治体賃金等制度調査票

<2014年7月1日基準調査>

## 1 表紙

R1(1)

### 記入上の注意

回答欄に記載されているのは前回調査時(2012年)のご回答です。変更があれば二重線で抹消し、書き換えてください。また、空欄についても、記入できるところがないかご確認ください。

- ・□の下の( )内の数字は集計用のものですから気にしないでください。
- ・「前ページと同じ」、「同上」と書いていただいても入力できません。必ず□内に数値でお書きください。
- ・1つの回答欄に複数の数値をお書きいただいても入力できません。必ず1つだけお書きください。

都道府県本部

単組名

記入者名

電話番号

自治労登録番号

--	--	--	--	--

(2-6)

(自治労加盟組合名簿の登録番号です)

単組区分 1. 都道府県 2. 政令・県都市 3. 一般市 4. 町村 5. 一部事務組合・広域連合

(7)

※1 2014年7月1日現在、基本給カットが組合員に対して行われていますか？

1. 行われている → 「1. 行われている」と回答の場合

2. 行われていない

(8)

基本給のカット率をお答え下さい。

カット率  %

(複数ある場合は、組合員に適用されている最も高いカット率を記入して下さい)

(9-13)

※2 2枚目以降では、「行政職」、「技能労務(現業)職」の賃金制度を記入していただきます。各職種(正規職員)の組合員の有無をお答え下さい。

I 行政職

1. いる 2. いない

(14)

II 技能労務(現業)職

1. いる 2. いない

(15)

※3 技能労務(現業)職に「1. いる」と回答の場合、該当する職種を複数選択でお答え下さい。

(該当するものをいくつでも選び、□のなかに○を記入して下さい)

1. 清掃

2. 学校用務

3. 給食・調理

4. 公用車運転

5. その他

(16-20)

I 行政職

Q1-1 給料表は国家公務員行政職俸給表(一)と同じですか、違いますか？

- 1. 国公行(一)と(級数以外は)同じ
- 2. 国公行(一)の号給延長
- 3. 国公行(一)の級の合成、その他の準用
- 4. 独自の給料表

□ (4)

Q1-2 給料表は何級制ですか？ 最高級の最高号給とその給料月額は何ですか？

□□	級制	□□□□	号給	給料月額	□□□□□□	0	0	円
(5-6)		(7-9)			(10-13)			

Q1-3 組合員として到達できる最高級は何級ですか？ その最高号給と給料月額は？

□	級	□□□□	号給	給料月額	□□□□□□	0	0	円
(14)		(15-17)			(18-21)			(22)bl

Q1-4 高校卒(いない場合は大卒)標準労働者の標準的(または平均的)な昇格年齢は？

2級昇格年齢	□□	歳	(23-24)	5級昇格年齢	□□	歳	(29-30)
3級昇格年齢	□□	歳	(25-26)	6級昇格年齢	□□	歳	(31-32)
4級昇格年齢	□□	歳	(27-28)				

Q1-5 18歳高校卒初任給と22歳大学卒初任給の級号給と給料月額(基本給カット前額)は？

18歳高校卒	□	級	□□□□	号給	(33-35)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(36-39)
22歳大学卒	□	級	□□□□	号給	(40-42)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(43-46)

Q1-6 高校卒(いない場合は大卒)標準労働者の年齢ポイント別の級号給と給料月額(基本給カット前額)・平均的な昇級・昇格をしたケースについてお書き下さい。

30歳勤続12年 (大卒は勤続8年)	□	級	□□□□	号給	(47-50)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(51-54)
35歳勤続17年 (大卒は勤続13年)	□	級	□□□□	号給	(55-58)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(59-62)
40歳勤続22年 (大卒は勤続18年)	□	級	□□□□	号給	(63-66)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(67-70)
45歳勤続27年 (大卒は勤続23年)	□	級	□□□□	号給	(71-74)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(75-78)
50歳勤続32年 (大卒は勤続28年)	□	級	□□□□	号給	(79-82)	給料月額	□□□□□□	0	0	円	(83-86)

